

回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第21号	令和6年6月18日	伊予市役所	産業建設部 上下水道課
題 目(テーマ):水道水における有機フッ素化合物(PFAS)混入調査について			
提 案 理 由(要旨)			
PFAS(ピーファス)とは、4730 種を超える有機フッ素化合物の総称。自然界で分解しにくく、水などに蓄積することが判ったほか、人への毒性も指摘されており、国際条約では、廃絶や使用制限しています。PFASのうち、PFOSとPFOAは水や油をはじき、熱に対し安定的な特性があるため消化剤やフライパンのコーティング剤に使われてきました。国内でも 2021 年までに法令で製造と輸入を原則禁止。2021 年度に実施した河川や地下水の調査では、31 都道府県のうち、13 都道府県 81 地点で暫定的な目標値を上回る高い濃度が検出されました。 また、最近のニュースでも岡山県吉備中央町の浄水場から高い濃度のPFASが検出されました。 以上のように、全国各地でPFASが検出されています。伊予市においても混入調査をお願い申し上げます。			
回 答 内 容			
平素より、本市水道行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 また、「水道水における有機フッ素化合物(PFAS)混入調査について」のご意見を頂き、誠にありがとうございます。 頂きましたご意見につきまして、次のとおりお答えいたします。 本市の有機フッ素化合物に関する検査状況につきましては、令和3年度から検査項目に追加し毎年2月に水質検査を実施しておりますが、原水及び給水栓ともに国の定める暫定目標値である 50ng/L(PFOS と PFOA の合計値)を下回っており、安全性は確保できておりますので、安心して御飲用いただけます。また、検査結果について、近日中に市ホームページにて公開する予定としております。 今後も継続して検査を実施し管理を徹底するとともに、国の安全基準見直しの動向を注視しながら、安心安全で清浄な水を安定供給することに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。			